

こんにちは！ かさもと俊也

です！



**商工労働委員会
副委員長就任**

秋芳鉱山の石灰石鉱床を視察
(7月：美祿市秋芳町別府にて)



こんにちは！かさもと俊也です！県政レポート
【vol.9】2015年8月10日発行

かさもと俊也の \元気ハツラツ写真レポート！ /



▲ 萩・長門清掃工場はなもゆ竣工式
財政・環境面に配慮された萩・長門合同の可燃物焼却施設「はなもゆ」の竣工を祝う。



▲ 第9回長門市消防操法大会
万一に備えた技術研鑽と訓練を通じ、地域の皆様の防災意識の高揚を。



▲ 俵山しゃくなげ園開園式
今年も多くのお客さんが来場。地域自体も気持ちも、ますますの活性化を！



▲ 危険ため池パトロール
梅雨時期に備え、上川西地区の崩ノ河内第1ため池の現況パトロールに参加。



▲ 日韓海峡海岸漂着ゴミ一斉清掃
昨年に続き、昭恵夫人・村岡知事をはじめ、1,000名以上の皆様の協力で実施。北浦の自然景観をいつまでも。



▲ 清風祭
村田清風没後160年。花燃ゆと合わせた地域の先賢の伝承を。



▲ J A長門大津通常総代会
農業協同組合の取り組みを応援！地域の本来あるべき農業確立に向け、そして組合の更なる発展を願って。



▲ 自民党県議研修会林農水産大臣訪問
1～2期の県議と共に、党本部で地方創生・安本法制について学ぶ。林農水産大臣を表彰訪問。



▲ ながと大津商工会青年部総会
地域に密着して活性化のため活動を展開する青年経済人を応援。



▲ 薬物乱用防止キャンペーン
市内高校生や各団体の皆様とともに、危険ドラッグ等薬物乱用防止をピーアール。



▲ 長門スポーツ愛好会
障害をもっておられる皆様もスポーツを通じて元気に！ニュースポーツと一緒にプレー。



▲ 通くじら祭り
今年、地域活性化センター主催のふるさとイベント大賞「ふるさとキラリ賞」を受賞した本祭に参加。



▲ 6月定例会一般質問に登壇
2期目初の一般質問に登壇。傍聴された後援会の皆様と共に知事・議長を表彰訪問



▲ 6月定例会商工労働委員会
本委員会副委員長として、人手不足が深刻な業種の雇用対策、創業対策などを提言。



▲ 長門市白オクラ協議会発足
長門市関係機関とイオンリアル店舗で、生産・販売促進を目的とした協議会発足。伝統野菜を本格的に全国へ発信！



▲ 第23回世界スカウトジャンボリー
世界約150か国から約34000人の青少年スカウトが山口に集結。県内の子ども達も世界の仲間たちと様々な体験を。

2期目も引き続き 全力投球！



安倍総理と



村岡知事と

畑原議長と

本レポート発行後、県政報告会、対話集会を市内地区別に順次開催いたします。多くのご参加をお待ちしております。

初志貫徹 長門から動き、

長門から創る！

こんにちは。かさもと俊也です。皆様方には日々様々な場でお世話になっており、心から感謝申し上げます。特に4月の県議選において、2期目の大役をいただきましたこと、今はただ、皆様の厚いご期待に応えるべく、身の引き締まる思いです。

また、このたびの県議会においては、商工労働委員会の副委員長を拝命しました。本委員会は、観光、企業誘致、交通政策、中小企業金融等、今の長門市に大変関わりの深い委員会であり、大いにやりがいを感じています。県政の発展のため、引き続き、全力を尽くしてまいります。

さて、去る5月17日、油谷大浦地区において、日韓海峡海岸「漂着」ゴミ一斉清掃が行われました。安倍昭恵夫人に加え、村岡知事をはじめとする多くの県職員、市職員、大学生、ボランティアなど一千名を超える皆様に、山口県北西部の大自然の景観を守るため、お越しいただきました。

この取り組みをはじめられた大浦地区の海士の皆様、そして当半島に移住し、自然と向き合って暮らしておられる若者達が、自らのネットワークを最大限活用し、年々参加者を増やしてこられたという経緯がありますが、こうした動きに触発され、地元漁協青年部

の皆様も、海産物や半島産品の販売で活気づいてきました。高齢の漁師さんがそれを見て、自分たちの若い頃のように、と手放しで喜んでおられました。あるべき漁村の姿が環境保全活動の副産物として再生しています。自然を守る取組に、県からもゴミ処理に関して支援を受けていますが、この支援が地域住民の「気持ちの活性化」にもつながるといえる、思わぬ波及効果も上げています。

県全体でこうした機運が上昇するよう、小さな地域で主役を創出し、盛り上げ、地域がしっかりと底力を発揮できるように、そして活力みなぎる県づくりが着実に進められるよう、議員としての重責を全うしてまいります。

皆様方には、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

去る県議会6月定例会において、自身6回目となる一般質問を行いました。最近の活動と併せ、その内容をレポートにて報告します。

山口県議会議員
かさもと俊也

こんにちは！かさもと俊也です！県政レポート
【vol.9】2015年8月10日発行

発行：かさもと俊也事務所

住所 〒759-4101 長門市東深川 2542-3 レインボービル1階

TEL/FAX 0837-22-5226

EMAIL kasamototoshiya@gmail.com

県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください！



山口県議会6月定例会 笠本俊也一般質問要約

質問① 「やまぐち元気生活圏」づくりの推進について

元気生活圏づくりの推進方策について

地域密着型の小さな拠点の構築を目指す「やまぐち元気生活圏」づくりには、今ある地域の関係組織がそれぞれの枠を超えて有機的に機能する体制づくりを目に見える形で進めることが重要。そのため、意欲ある市町に対し、まずは県が元気生活圏のモデルを示すことが必要と考えるが、「元気生活圏づくりをどのように進めていくか。」

答弁 村岡知事

集落機能の維持が困難な地域にあっては、安心して生活できるよう、複数集落により日常生活機能を支え合う元気生活圏の形成に向けて取り組んでいるが、地域コミュニティ組織の一層の充実強化とともに、意欲ある地域や市町に対しては、生活店舗など日常生活機能の拠点化や、通院・通学に必要な交通手段のネットワーク化など、地域の実情に応じた取組が着実に進められるよう、きめ細やかに支援する。

答弁 小松健康福祉部長

現在、介護福祉士修学資金の貸付において、過疎地域の介護施設等に従事した場合、返還免除要件の従事年数を5年から3年に緩和するとともに、地理的に不便な地域の介護職員が研修に参加できるように、講師が施設等まで出向く研修を実施中。

今年度からは、多様な主体によるサービスの提供が可能となったので、高齢者や主婦など潜在的な人材も含め、生活援助等の担い手育成のための研修を新たに実施する。

国では、中山間地域の担い手不足に対応するため、介護や保育など複数サービスを一体的に提供する新たな仕組みづくりが検討されているので、この検討状況も踏まえ介護人材の育成・確保に向けた取組を進める。

俊也の目！
介護現場の環境整備はもろもろ難職率の高い職業だけに、潜在的担い手の発掘育成は待たなしの課題です。介護サービスの職場環境の充実に向け、引き続き提言を行います。



地域を創り出すとともに、その取組成果を県内に広め、各地域での活発な活動につなげる。

俊也の目！
元気生活圏とは一体どんなものか、皆様にしっかりと認識していただけるモデル地域の創出が重要です。知事から、意欲ある市町をきめ細やかに支援するとの積極的な答弁がありました。

元気生活圏におけるビジネスづくりについて

中山間地域では、高齢者の生活に直接する事業として配食、家事サービス、デマンド交通、加工販売といった分野で、高齢者の経験と知恵を活かした生活ニーズの事業化を積極的に進めていくべき。元気生活圏の行く末を決めるのは、ビジネスプランとその事業化。若者雇用や定住を確実にするためにも、今後、どのようにビジネスづくりを具体化していくか。

答弁 上野総合企画部長

日常の買い物や日々の食事・家事、家屋の維持修繕、通院など高齢者への生活支援は、地域課題の解決にもつながるもので、地域コミュニティ組織がビジネスとして持続的に取り組めるよう支援する。今年度は、地域課題の解決や地域資源の活用によるビジネスプランを公募し、優秀なプランに対しては、PR経費や備品購入・施設改修費等の助成、金融機関と連携した融資など、事業化への支援を

農地中間管理事業について

農地の集積を進めるには、出し手の確保が最大の課題であり、丁寧な説明や合意形成が重要となることから、市町の果たすべき役割は大。農地中間管理機構を活用した農地集積の加速化に向け、総合的かつ丁寧なサポートが県により一層求められていると考えるが、今後どう取り組むか。

答弁 野村農林水産部長

農地の7割を集落営農法人等に集積する目標を達成させるには、農地の出し手の確保が最大の課題であるため、一市一農場構想を掲げる長門市のような、地域に密着した活動を県下全域で展開していく必要がある。

そこで、出し手の掘り起こしや受け手とのマッチングを行う機構の農地集積推進員を、今後、大幅に増員し、集落での話し合いや戸別訪問等を通じて理解促進を図る。

また、「見知らぬ人に農地を貸したくない」という抵抗感を払拭するため、安心して農地を貸すことのできる受け手として、集落営農法人の設立を促進するとともに、将来にわたり安定的に経営発展できるよう、法人の連携や連合体の育成にも取り組む。

俊也の目！
集積の加速化に向け、集積推進員を大幅に増強との答弁をいただきました。持続的に発展できる農業の構築に向け、各地域の目標と将来展望をお示ししながら集積への理解が進むことを期待しています。

消費者行政の体制強化について

山陰道から各拠点への導線確保によるアクセス向上、まちを通過点にしないための対策は、各市町の地方創生の成功の

さらに、空き家や廃校を活用した生活店舗の設立など、地域が求める事業者の誘致を推進するとともに、事業化に必要な施設改修費等への支援も行う。

高齢化する生活圏の中に若い方も働いていただくには、生業として成り立つビジネスモデルが不可欠です。生活圏のハードも含めたビジネス環境づくりに対する県の支援を引き続き注視してまいります。

俊也の目！
高齡化する生活圏の中に若い方も働いていただくには、生業として成り立つビジネスモデルが不可欠です。生活圏のハードも含めたビジネス環境づくりに対する県の支援を引き続き注視してまいります。

中山間地域における医療・介護の充実について

地域包括ケアシステムの推進について

地域包括ケアシステムの構築が進むが、ケアに使える社会資源、住民の抱える健康構造には違いがあり、課題解決に向けた処方箋は各地域により千差万別。このため、県がより専門的な指導や助言、システムの司令塔となる人材の確保など、きめ細かな対策を講じることが必要。中山間地域におけるシステムの円滑な構築にどう取り組むか。

答弁 小松健康福祉部長

中山間地域では、地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターの機能強化を目指し、職員研修の実施とともに、個別ケースや地域課題の解決の場である地域ケア会議への弁護士や学識経験者の派遣を行う。

次に、家事援助や外出支援など生活支援サービスの担い手育成のための研修を実施するとともに、生活支援サービスの開発等を担うため市町が配置する生活支援センターの消費生活相談窓口における相談員配置は十分でなく、機能強化に向け県の指導を期待。特に県消費生活センターには、市町で対応が困難な事案や、市町の相談窓口に対する支援が求められる。県の指導権限との連携、消費者教育・研修機能の充実などについても、新たな検討が必要。消費者行政の体制強化にどう取り組むか。

答弁 秋貞環境生活部長

市町に対する研修や巡回指導等により相談機能の向上を図るとともに、消費生活相談員未配置地域の住民も専門的な相談が受けられるよう、広域相談体制の整備に向け調整する。

県消費生活センターについては、寄せられた相談・被害情報を、より迅速かつ的確に処理するとともに、その情報を事業者の監視指導や消費者施策につなげていくため、センターと県庁関係課・警察等が緊密に連携できる体制を作る必要がある。

こうした連携や体験型学習施設の利用促進を図る観点から、センターを県庁内へ移転することも含め、消費者行政の体制強化のあり方について検討する。

俊也の目！
県民の暮らしに直結する消費生活相談は多種多様で、迅速かつスムーズな対応が求められます。市町と一体の窓口体制の強化は欠かせません。受付から事後対応までしっかりと体制づくりを期待します。

山陰道と接続する道路の整備について

山陰道の整備に当たっては、市町の地方創生への取組が確かなものとなるよう、市町のまちづくり計画との整合を図りながら進めることが必要。

県からのこうした要望も受け、国は「県や関係市町、地域住民、道路利用者等の意見を聴きながらルート案を検討する」としたところ。

県としては、山陰道が各拠点と効率的・効果的に接続することで、その整備効果を最大限に発揮し、地域の活性化に確実につながるよう、関係市町とともに国と協議・調整を進める。

その中で、山陰道と接続する道路については、インテリジェントな各拠点までの安全で円滑な交通の確保に向け、既存の周辺道路の活用等も含め、その整備について検討する。

答弁 前田土木建築部長

カギを握っていると考えるが、山陰道と接続する道路の整備について、今後どう取り組むのか。



答弁 小松健康福祉部長

国の検討会において、高齡化の進展に伴い、幅広い診療領域において適切な初期対応等を行う医師が必要となるため、新たに専門医の一つとして総合診療医が位置付けられたことから、本県において

総合診療医の確保について

医療が十分に届いていない中山間地域への支援の拡大につながる総合診療医の育成を求められる真の担い手は、継続的に診ることのできる総合診療医。総合診療医の育成・確保に、今後どう取り組むか。

援コーディネーターの養成研修を行う。さらに、在宅医療と介護との効果的な連携に向けた市町の取組を支援するため、新たに専門研修や情報提供を行う。

も、各地域の病院に対して、基幹病院を中心に複数の医療機関で研修を行う総合診療医養成プログラムの作成支援などを行っている。

今後、医学生や若手医師に対する地域医療や総合診療医に関する普及啓発、各医療機関に対する養成プログラムへの参加促進等を行うとともに、へき地における医師確保の指針である「へき地保健医療計画」の見直しに併せて、関係者等の意見も踏まえ、総合診療医の養成に向けた新たな取組を検討する。

俊也の目！
今年度から、専門医に総合診療医が加わりました。中山間地域の医師不足を補い、また地域包括ケアシステムの中で大きな役割を果たすのが総合診療医です。現地での育成をはじめ、養成に向けた新たな取組に大いに期待します。

介護人材の育成・確保について

超高齡社会に欠かせない介護人材の育成・確保が叫ばれる中、シニア層や主婦、障害者など、潜在的な人材による支え合いは、大きな可能性を秘めており、特に中山間地域では、こうした人材の掘り起こしに努めることも必要。中山間地域における介護人材の育成・確保とその就労環境の整備にどう取り組むか。

俊也の目！
高規格道路や周辺道路が伴わなければ、「道路造って地域滅びる」。今後とも、新たな基盤整備に当たっては、県と市の方向性を一つにつなげます。

教育のあり方について

ある県立高校で、安保法制に関する特定2紙の記事を読み、グループごとに賛否をまとめ、最も説得力のある発表を投票で選ぶ授業が行われたが、これについて県教委はどんな認識を持っているか。今後、選挙権年齢の引き下げを踏まえた主権者教育をどう進め、その中で政治的中立性をいかに確保していくか。

答弁 浅原教育長

主権者教育の具体的な指導に当たっては、高校生が人格形成の途中であることを踏まえ、教育の根底にある政治的中立性をしっかりと押さえる必要がある。

その中で、今回の事例は、テーマの全体像や様々な背景を生徒に理解させるための多様な資料の提供がなかったこと、説得力のある発表に投票させたこと、結果的に賛否を問うたことなどから、配慮不足と考える。

県教委も、主権者教育の進め方について、学校への指導が不十分と考えており、今後は、新たな指針を示し、その中に政治的中立性の確保をはじめ、授業の進め方や適切な資料の取扱いなどを盛り込むとともに、教職員研修等を通じて指導する。

俊也の目！
高校に主権者教育を取り入れることは大いに必要です。多感な生徒に対し「事実」と、様々な角度からの意見をしっかりと提示することも大変重要です。主権者教育に関する指針を注視します。